## 宅地建物取引業者票(代理・媒介)

この標識は、宅地建物取引業者としての免許の主要な内容とこの場所で分譲する宅地建物の内容を表示しています。

免	許	証		番	I			大臣 知事	(	,	)	第				号	
免	許	有	効	期	皿			年 年			日お日ま						
商	号	又	は	名	称												
代	表	7	<b>生</b>	氏	名												l
 主た	- る事	務原	折の	所右	E地			電訊	舌番	:号	(	)		_			
~ n	この場所における業務の内容			業	務の	態様	案	内	等								
				取り扱う宅地 建物の内容			名所	称 在地									
			主	商	<b>寻</b> 又					免許	午証	国土		大臣 ) §	第	号	
				は	名称					番	号		:	知事			
ځ	. の場	所に	こおこ	ハて	した事	関約等に	こつ	いてに	Ì,	宅堆	也建物	か取引	業法	第379	条の	2	

この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2 の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。

—— 35cm以上 -

## 備者

本標識中の次の文言は2センチメートル四方以上の大きさの文字で表示すること。

「この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。」